



# 山形県公報

平成28年12月9日（金）  
第2804号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 規 則

○山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則の一部を改正する規則……（会 計 局） ……1295

### 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定……………（村山総合支庁地域健康福祉課） ……1296
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………（ 同 ） …… 同
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………（ 同 ） …… 同
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………（ 同 ） ……1297
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………（ 同 ） …… 同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………（ 同 ） …… 同
- 同……………（ 同 ） ……1298
- 道路の区域の変更……………（村山総合支庁建設総務課） …… 同
- 県道の供用の開始……………（ 同 ） …… 同
- 市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧……………（都市計画課） …… 同
- 開発行為に関する工事の完了……………（村山総合支庁建築課） ……1299
- 県証紙売りさばき所の変更……………（会 計 局） …… 同

### 企 業 局 関 係

#### 規 程

○山形県企業局物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規程…………… 同

### 公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出……………（商業・県産品振興課） ……1300
- 同……………（ 同 ） ……1301
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（村山総合支庁建設総務課） ……1302
- 同……………（河北病院） ……1303

## 規 則

山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 山形県規則第60号

#### 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則の一部を改正する規則

山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）の一部を次のように改正する。

第7条の次に次の1条を加える。

（複数落札入札制度による物品等又は特定役務の調達）

第7条の2 特定調達契約につき特例政令第10条第1項の規定による一般競争入札又は指名競争入札に付する事項の予定価格は、財務規則第121条第1項の規定にかかわらず、当該競争入札に付する物品等又は特定役務の種類ごとの総価額を当該物品等又は特定役務の種類ごとの需要数量で除して得た金額をもって定めなければならない。

2 特定調達契約につき特例政令第10条第1項の規定による一般競争入札により契約を締結しようとする場合における施行令第167条の6第1項の規定による公告は、第3条第1項の規定により公告を行うものとされる事項のほか、次に掲げる事項についても行うものとする。

- (1) 特例政令第10条第1項の規定による一般競争入札の方法による旨
- (2) 特例政令第10条第2項の規定により入札数量の一部について落札がなかったものとする旨
- (3) 特例政令第10条第11項の規定により当該一般競争入札を取り消す旨
- (4) 端数の入札を制限する場合にはその旨

3 特定調達契約につき特例政令第10条第1項の規定による指名競争入札により契約を締結しようとする場合における第4条第2項の規定の適用については、同項中「前条」とあるのは、「前条及び第7条の2第2項」とする。

第9条第1項中「第11条」を「第12条」に改め、同条第2項第7号中「第3条の」を「施行令第167条の6第1項の規定による」に、「第4条第2項の」を「特例政令第7条第1項の規定による」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

### 山形県告示第998号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成28年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人さくら福祉会	短期入所生活介護事業所 さくらホーム 天童 天童市大字長岡1930番地芳賀66街区1	短期入所生活介護	平成28.10.28

### 山形県告示第999号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成28年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅介護支援事業者の名称	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社カノン	ケアプランセンターすみれ 山形市城西町五丁目1番7号	居 宅 介 護 支 援	平成28.10.12

### 山形県告示第1000号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成28年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人さくら福祉会	短期入所生活介護事業所 さくらホーム 天童 天童市大字長岡1930番地芳賀66街区1	介護予防短期入所 生活介護	平成28. 10. 28

## 山形県告示第1001号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成28年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社やすらぎ福祉センター	ショートステイ南小畑 天童市南小畑四丁目9番18号	短期入所生活介護	平成28. 10. 31
株式会社ソーシャルトライ	福祉用品ソーシャルトライ 寒河江市大字寒河江字塩水6番地1	福祉用具貸与	同

## 山形県告示第1002号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成28年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
特定非営利活動法人あっとほーむ太陽	デイサービスあっとほーむ太陽なかやま南ハウス 東村山郡中山町大字長崎4666番3号	介護予防通所介護	平成28. 6. 30
株式会社やすらぎ福祉センター	ショートステイ南小畑 天童市南小畑四丁目9番18号	介護予防短期入所 生活介護	同 10. 31
株式会社ソーシャルトライ	福祉用品ソーシャルトライ 寒河江市大字寒河江字塩水6番地1	介護予防福祉用具貸与	同

## 山形県告示第1003号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成28年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	定員	指定年月日
社会福祉法人さくらんぼ共生会 寒河江市南町三丁目3番31号	あるあーる 寒河江市大字西根字上川原 42番地	就労継続支援B型	14名	平成28. 10. 26

**山形県告示第1004号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成28年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人天童まいづる会 天童市大字矢野目2215番地	共同生活援助事業所あかり 天童市大字矢野目129番地2	共同生活援助	平成28.10.24
社会福祉法人天童まいづる会 天童市大字矢野目2215番地	短期入所事業所あかり 天童市大字矢野目319番地2	短期入所	同
社会福祉法人さくらんぼ共生会 寒河江市南町三丁目3番31号	あるあーる 寒河江市大字西根字上川原42番地	就労移行支援	同 10.26

**山形県告示第1005号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成28年12月9日から同月22日まで縦覧に供する。

平成28年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山形山寺線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
山形市薬師町二丁目440番3から 同 印役町一丁目14番28まで	旧	40.0メートル } 9.0	364メートル
同 上	新	40.0メートル } 7.5	同 上

**山形県告示第1006号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成28年12月9日から同月22日まで縦覧に供する。

平成28年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 山形山寺線
- 2 供用開始の区間 山形市薬師町二丁目1283番2から  
同 印役町一丁目14番28まで
- 3 供用開始の期日 平成28年12月11日

**山形県告示第1007号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき鶴岡市から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成28年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
  - (1) 種類 鶴岡都市計画地区計画
  - (2) 名称 小真木原地区計画

- 2 縦覧の場所  
県土整備部都市計画課

**山形県告示第1008号**

次の開発行為は、完了した。

平成28年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成28年4月8日 指令村総建第134号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
寒河江市大字寒河江字赤田145番3
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称  
天童市東久野本一丁目1番12号 株式会社須藤不動産

**山形県告示第1009号**

山形県証紙条例施行規則（昭和39年4月県規則第34号）第15条第1項の規定により、証紙の売りさばき所の変更を次のとおり承認した。

平成28年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

売りさばき人の名称 及び代表者氏名	売りさばき所の所在地		承認年月日
	変更前	変更後	
株式会社マツキ 代表取締役 松木 盛行	村山市大字本飯田118番地	同 左	平成28. 11. 30
	長井市緑町7番45号	同 左	
	西置賜郡白鷹町大字鮎貝2198番地	同 左	
	山形市漆山字北志田3385番地1	同 左	
	山形市小白川町字川原1242番地5	同 左	
	南陽市宮内287番地10	南陽市宮内68番地	
	山形市大字十字字葦窪北347番地1	同 左	
	村山市大字櫛山字金谷原3073番地	同 左	
	米沢市大字花沢3356番地5	同 左	

**企業局関係****規 程****山形県企業管理規程第10号**

山形県企業局物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成28年12月9日

山形県企業管理者 若 松 正 俊

## 山形県企業局物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規程の一部を改正する規程

山形県企業局物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規程（平成7年12月県企業管理規程第12号）の一部を次のように改正する。

第2条中「読み替える」を「、第7条の2第1項中「財務規則第121条第1項」とあるのは「財務規程第130条第1項」と読み替える」に改める。

## 附 則

この規程は、公布の日から施行する。

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・県産品振興課及び庄内総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに酒田市役所において平成29年4月9日まで縦覧に供する。

平成28年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ホームセンタームサシ酒田店  
酒田市泉町1番2

## 2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
アークランドサカモト株式会社	新潟県三条市上須頃445番地	坂 本 雅 俊

(変更後)

名 称	住 所	代表者の氏名
アークランドサカモト株式会社	新潟県三条市上須頃445番地	坂 本 雅 俊
山形ダイハツ販売株式会社	山形市白山三丁目8番30号	鈴 木 肇 子

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
アークランドサカモト株式会社	新潟県三条市上須頃445番地	坂 本 雅 俊

(変更後)

名 称	住 所	代表者の氏名
アークランドサカモト株式会社	新潟県三条市上須頃445番地	坂 本 雅 俊

山形ダイハツ販売株式会社	山形市白山三丁目8番30号	鈴木 肇 子
--------------	---------------	--------

## 3 変更年月日

平成28年11月10日

## 4 届出年月日

平成28年11月10日

## 5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成29年4月9日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・県産品振興課及び庄内総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに酒田市役所において平成29年4月9日まで縦覧に供する。

平成28年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ホームセンタームサン酒田店

酒田市泉町1番2

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

アークランドサカモト株式会社 新潟県三条市上須頃445番地

代表取締役 坂本 雅俊

山形ダイハツ販売株式会社 山形市白山三丁目8番30号

代表取締役 鈴木 肇子

## 3 変更する事項

## (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

## イ 荷さばき施設の位置及び面積

（変更前）308平方メートル（位置については縦覧に供する図面のとおり）

（変更後）324平方メートル（位置については縦覧に供する図面のとおり）

## ロ 廃棄物等の保管施設の位置

（変更前）縦覧に供する図面のとおり

（変更後）縦覧に供する図面のとおり

## (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

## イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）

小 売 業 を 行 う 者	開 店 時 刻	閉 店 時 刻
アークランドサカモト株式会社	午前9時	午後8時

(変更後)

小売業を行う者	開店時刻	閉店時刻
アークランドサカモト株式会社	午前6時10分	午後8時50分
山形ダイハツ販売株式会社	午前9時	午後8時

ロ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時30分から午後8時30分まで

(変更後) 午前6時から午後9時まで

ハ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 2か所（位置については縦覧に供する図面のとおりに）

(変更後) 3か所（位置については縦覧に供する図面のとおりに）

4 変更年月日

平成28年12月10日

5 届出年月日

平成28年11月10日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成29年4月9日までに知事に提出することができる。

(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成28年12月9日

山形県村山総合支庁長 加藤 祐悦

1 落札に係る物品等の名称及び予定数量

道路凍結抑制剤（塩化ナトリウム） 1,428,000キログラム

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県村山総合支庁建設部建設総務課経理係 山形市鉄砲町二丁目19番68号 電話番号023(621)8185

3 落札者を決定した日 平成28年11月10日

4 落札者の名称及び所在地

山形ソルト商事株式会社営業部 山形市流通センター一丁目10番地1

5 落札金額 1キログラム当たり 11.124円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日 平成28年9月30日



特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成28年12月9日

山形県立河北病院長 多 田 敏 彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
磁気共鳴断層撮影装置（MR I） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立河北病院総務課施設用度係 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 電話番号0237(73)3131
- 3 落札者を決定した日 平成28年9月29日
- 4 落札者の名称及び所在地  
東北医療機器株式会社 山形市蔵王成沢422番地の2
- 5 落札金額 178,200,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日 平成28年8月19日

平成28年12月9日印刷 発行所 山形県庁  
平成28年12月9日発行 発行人 山形県